

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援給付金支給事業	①物価高騰に直面している一定の所得未満の世帯への支援を行うことで、特に物価高騰の影響を受けやすい方々の生活を維持します。 ②一定の所得未満の世帯への1万円給付(速やかな支援実施及び現用性を考慮)及び事務費 ③給付費(対象世帯×1万円)+事務費 ④令和7年12月1日時点で豊島区に住民登録があり、世帯全員が令和7年度住民税非課税または世帯所得の合計金額が200万円未満の世帯
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化(R7予備費)	①物価高騰の中、学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりをさらに推進するため、区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費を区が全額負担します。 ②区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費の無償化 ③1食単価×給食提供回数×児童・生徒数 ④区立小・中学校に通う児童・生徒の保護者(教職員等は除く)
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域活動支援センター物価高騰対策支援金事業	①長引く物価高騰に対する支援として、障害福祉サービス事業所への支援を行うことで、良質なサービスの継続を維持します。 ②区内地域活動支援センターにおける光熱費・燃料費への給付金及び事務費 ③給付費(光熱費・燃料費に係る1人当たり物価高騰分単価×利用人数×15月)+事務費 ④区内の地域活動支援センター(10施設)
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰対策支援金事業	①長引く物価高騰に対する支援として介護サービス事業所への支援を行うことで、良質なサービスの継続を維持します。 ②区内介護サービス事業所における光熱費・燃料費・食料費への給付金及び事務費 ③給付費(光熱費・燃料費・食料費に係る1人当たり物価高騰分単価×利用人数×15月)+事務費 ④区内の介護サービス事業所(170事業所)
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園・保育所等物価高騰対策事業	①長引く物価高騰に対する支援として区内保育施設等への支援を行うことで、良質なサービスの継続を維持します。 ②区内保育施設等における光熱費・食料費への給付金 ③光熱費・燃料費・食料費に係る1人当たり物価高騰分単価×児童数×15月※認可外保育施設は、光熱費・燃料費・食料費に係る1施設当たり物価高騰分単価×施設数×15月 ④区内の公設民営保育所、私立幼稚園、認可外保育施設(その他保育施設は、別途都補助金を活用し実施)
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ促進支援事業	①物価高騰の影響を受けた区内中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備を行うことで、人材確保・定着、雇用管理の改善を図ります。 ②中小企業・小規模事業者に対する賃上げ促進給付金 ③給付費(従業員数×5万円)+事務費 ④中小企業・小規模事業者に対し、事業規模に応じた支援金を支給
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	経営安定臨時支援金事業	①物価高騰による経営環境が厳しさを増す中、障害福祉・介護サービス事業所の経営整備にかかる支援を行うことで、福祉人材確保・定着、経営面の継続改善を図ります。 ②区内の障害福祉・介護サービス事業所に対する経営安定臨時支援金 ③給付費(事業所数×15万円※訪問介護事業所は53万円)+事務費 ④区内の障害福祉・介護サービス事業所に対し支援金を支給